



チャイナ・モバイル

中国移动有限公司



市場: 香港証券取引所 銘柄コード: 00941 業種: 通信 決算月: 12月

外国企業調査部: 呂 福明

◆事業内容

移動電話ネットワークの規模と移動電話加入者数が中国最大(世界最大規模)の移動電話通信サービス会社。主な収入源は音声通信、データ通信などのモバイル通信サービスで、移動電話端末などの通信関連製品の販売なども手掛けている。同社株式は香港ハンセン指数構成銘柄となっている。

◆業績推移

(実績数値は会社発表、予想数値はブルームバーグより。伸び率: 半期は前年同期比%、通期は前年度比%、赤字から赤字への計算は、変化の値を基準値の絶対値で除して計算され、改善はプラス、悪化はマイナスで表示される。純利益は普通株主帰属分の最終利益。EPSと配当は分割等調整済みの一株当たり)

決算期(年/月) 上段: 半期, FY: 通期	売上高		純利益		EPS(一株利益)		配当 香港ドル
	百万元	伸び率	百万元	伸び率	元	伸び率	
2015/12 上期(実績)	340,727	4.94	57,265	-0.83	2.800	-2.10	
2014/12 FY(実績)	641,448	1.79	109,279	-10.20	5.380	-11.07	2.920
2015/12 FY(予想)	671,707	4.72	126,722	15.96	5.404*	N.A.	2.825
2016/12 FY(予想)	703,770	4.77	116,962	-7.70	5.783*	7.01	3.027

注: 売上高と純利益の予想は実績値の表示桁数に合わせ四捨五入した数値。伸び率は小数点以下第3位を四捨五入。伸び率のN.A.は、比較対象値間の継続性がないか、もしくは不確実であることから、比較不能であることを意味する。*: 特殊要因を除く継続事業ベース

◆投資の視点

① 決算概況: 増収減益

2015年12月上期(1-6月)決算は、売上高が前年同期比4.94%増の3407.27億元、純利益は同0.83%減の572.65億元。売上高の大半を占める通話・通信サービスは同0.54%の増収だった。昨年6月より通信業界における税制改革(税負担増)が実施された悪影響があったため、2015年12月期1Q(1-3月)決算は同3.89%増収、5.60%減益だった。それに対し2Q(4-6月)は同5.90%増収、2.88%増益に転じた。上期は4Gサービスの売上高が同24.3%増加したこと、既存顧客の解約率の低下(2015年上期月次平均解約率: 2.09%、2014年上期月次平均解約率: 3.13%)に加え、3G/4Gの合計加入者数の増加によるARPU(ユーザー1人当たりの月間売上高)が増加(2015年上期: 62元、2014年上期: 61元)したことが業績に貢献。

② 最近の株価と背景: 上昇基調に転じた

同社株価は、4月20日に発表した3月の携帯電話の加入者純増数が前月比大幅に増えたことが、一時的に好感されたものの、2015年12月期1Qの決算が減益だったことや、5月に政府側から業界全体のネット接続値下げの指導を受けたことに加え、株式市場の調整と重なり、7月上旬まで下落を続けた。足元では3G/4Gの合計加入者数の伸び率が加速していることから株価は上昇基調に転じた。

③ 今後の株価見通し: 当面株価は強含むとみる

2015年上期までに、同社の4G基地局は94万ヶ所に達し、中国国内のほとんどの主要都市をカバーした(カバー人口約10億人)。2015年12月の設備投資は前期を下回る計画となっており(2015年上期の4G設備投資は前年同期比で約5割縮小)、設備投資はピークを過ぎたとみられる。

同社の収益構造は音声通話からデータ通信にシフトしている。データ通信サービスの増値率は6%で音声通話サービスの11%を下回るため、今後税制改革による悪影響が軽減していくと思われる。他方、同社は様々な料金プランを検討しており、既存顧客の維持および新規顧客を増加させることを模索している。

市場予想によると、2016年12月期予想EPSは増加が見込まれている。同予想EPSに基づくPERは過去5年平均予想PERを上回っているが、本下期および通期は大幅な増益が予想されるため、当面株価は強含むとみる。

◆株価指標 (香港ドル、分割等調整済み、数値はブルームバーグより)

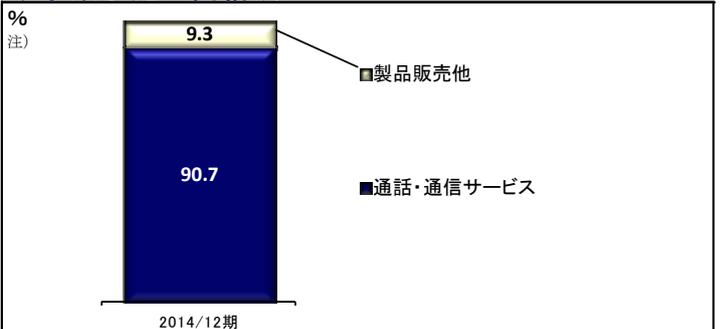
株価 (2015/8/20)	98.15	2015/12月期予想PER	14.97倍
52週高値 (2015/4/9)	118.00	2016/12月期予想PER	13.99倍
52週安値 (2015/7/8)	85.00	5年平均予想PER	11.49倍
時価総額 (百万香港ドル)	2,009,624.0	実績PBR(株価純資産倍率)	1.86倍
		実績ROE(株主資本利益率)	12.66%

注: 2015年12月期及び2016年12月期の予想PERは、2015年8月20日の株価(98.15香港ドル)をそれぞれの会計期の予想EPSで割って算出。52週高値安値と5年平均予想PERではデータが当該期間に満たない場合は存在するデータ期間をもって対象期間とする(本文中も同様)

◆株価と業績推移 (株価推移は株価開始時を基準とした推移)



◆事業別売上高構成比



出所: 事業・業績関連データなどは会社資料、株価関連データ、業績予想などはブルームバーグより東海東京調査センター作成。注: 売上高構成比は四捨五入により合計が100%にならないことがある

【注意事項】

このレポートは、東海東京調査センター（以下「弊社」）が作成し、弊社の許諾を受けた証券会社、及び情報提供会社等から直接提供する形でのみ配布いたしております。提供されたお客様限りでご利用ください。

このレポートは、投資判断の参考となる情報の提供を目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

このレポートは、信頼できると考えられる情報に基づいて作成されておりますが、弊社は、その正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。このレポートに記載された内容は、作成日におけるものであり、予告なく変わる場合があります。このレポートの一切の権利は弊社に帰属しており、いかなる目的であれ、無断で複製又は転送等を行わないようお願いいたします。

このレポートで述べられている見解は、当該証券又は発行会社に関する執筆者の意見を正確に反映したものです。執筆者の過去、現在そして将来の報酬のいかなる部分も、直接、間接を問わず、このレポートの投資判断や記述内容に関連するものではありません。

弊社は、このレポートを含め、経済・金融・証券等に関する各種情報を作成し、東海東京証券に提供することを主たる事業内容としており、弊社の収入は主に東海東京証券から得ております。

審査済 東海東京調査センター
平成 27 年 8 月 24 日

このレポートは、東海東京調査センターが作成し、東海東京証券株式会社が許諾を受けて提供いたしております。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます

東海東京証券の概要

商号等：東海東京証券株式会社 金融商品取引業 東海財務局長(金商)第140号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

- ◎ 国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（上場有価証券等）の売買等にあたっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等（裏付け資産）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。
- ◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場（円貨と外貨の交換比率）が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。
- ※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- ※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

【1】国内の金融商品取引所に上場されている有価証券等

国内の取引所金融商品市場における上場有価証券等の売買等についてお支払いいただく委託手数料等は、次の通りです。

- (1) 国内の金融商品取引所に上場されている株券等(新株予約権付社債券を除く。)委託手数料の上限は、約定代金の1.242%(税込)になります。
- (2) 国内の金融商品取引所に上場されている新株予約権付社債券等委託手数料の上限は、約定代金の1.08%(税込)になります。
※上記金額が2,700円(税込)に満たない場合には、2,700円(税込)になります。

【2】外国金融商品市場等に上場されている株券等

外国株券等(外国の預託証券、投資信託等を含みます)の取引には、国内の取引所金融商品市場における外国株券等の売買等のほか、外国金融商品市場等における委託取引と国内店頭取引の2通りの方法があります。

1. 外国金融商品市場等における委託取引

①国内取次ぎ手数料

国内取次ぎ手数料が約定代金に対して掛ります。
当該手数料の上限は、約定代金の1.404%(税込)になります。

②外国金融商品市場等における委託手数料等

外国株券等の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における委託手数料及び公租公課その他の諸費用が発生します。当該諸費用は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

2. 国内店頭取引

お客様に提示する売り・買い参考価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ公正な方法で算出した社内価格を仲値として、仲値と売り・買い参考価格との差がそれぞれ原則として2.5%(手数料相当額)となるように設定したものです。当該参考価格には手数料相当額が含まれているため、別途手数料は頂戴いたしません。

※ 外国株券等の売買等にあたり、円貨と外貨を交換する際の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものといたします。

【3】その他

募集、売出し又は相対取引の場合は、購入対価をお支払いいただきます。また、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。